

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 15)

整理番号	108-24002	調製年月日・契機	令和6年10月9日	第116条第1項第1号
所在地	江東区大島二丁目120番2、283番、285番1、286番1、289番1、289番3、289番4、292番1、293番1、305番1、309番、315番4 (地番) 江東区大島二丁目1番1号 (住居表示)			
訂正年月日・契機	令和7年6月23日・第116条第1項第1号			
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	LIXIL WINGビル(令和5年2月6日廃止)	面積	227.797 m ² (汚染地)	17,376.05 m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	土壌汚染対策法に基づいた調査(法との重複案件)			
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容				
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)				
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨				
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨				
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質 変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	形質変更時要届出区域(指-887号)			
備考	江東区大島二丁目120番6(地番)は調査対象地外 令和7年6月23日汚染地面積変更(127.797m ² →227.797m ²)			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	令和6年7月10日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社フィールド・パートナーズ
	令和7年6月23日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社フィールド・パートナーズ
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

(環境確保条例第118条の2)

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 15)

[illegible]